前橋・高崎連携市長会議で話し合いました

「芸術祭」など新たな事業も

第十回前橋・高崎連携市長会議が七月十一日に前橋市役所で開催。会議では「両市所蔵の美術品の相互貸し出しについて」「企業研修などの対象拡大について」「風の国芸術祭の実施について」の三つの事項が話題となり、すでに実施している二十四項目の連携事業の状況についても、話し合われました。その概要をお知らせします。

会議の成果を萩原市長が記者会見で発表

話題となった3つの事項

□美術品の相互貸し出し

両市民がお互いの文化に触れ、理解を深めるために、両市が所蔵する美術品を相互に貸し出します。

平成十五年度には、高崎タワー美術館で、本市ゆかりの日本画家・高橋常雄氏の作品展を行う予定です。

□企業研修などの対象拡大

地域産業振興のため、両市で開催している企業向け研修会や講習会を、平成十五年度から両市民が自由に受講できるようにします。ニーズに合った研修会などを受講できる機会を拡大し、両市企業者の交流と地域経済の活性化を促します。

□10月5日・6日に「風の国芸術祭」

「前橋・高崎文化連携事業委員」の皆さんが企画する「風の国芸術祭」が、十月五日・六日に前橋公園周辺一帯で開催されます。会場ではアート作品の展示や演奏、ダンス、フリーマーケットをはじめ、さまざまな文化イベントが行われます。

主な連携事業の進行状況

□図書館のネットワーク化

両市の図書館を市民が互いに利用できるよう、平成十年八月から両市の図書館の相互利用を開始。三月末現在で、前橋市立図書館に利用登録した高崎市民は千五十九人、高崎市立図書館に利用登録した前橋市民は千六十八人となりました。

□市内バスの一体サービス

両市民の貴重な交通手段である路線バスを守るため、両市で連携し、上信電鉄が運行する「前橋駅・中央前橋駅～高崎駅線」の路線維持を図っています。

□スポーツ交流

「家庭婦人バレーボール大会」を通じたスポーツ交流は、平成十一年度以降、着実に積み重ねられており、本年度で四回目。また、昨年は両市小学生のサッカー交流が初めて行われました。

□管外保育

両市の保育所を相互に利用できる管外保育を、平成十二年四月から実施し、五月一日現在で、本市受け入れ児童十七人、高崎市受け入れ児童二十三人の計四十人となっています。

□下水道の相互利用

昨年十二月に、本市鳥羽町と高崎市中尾町境界付近で高崎市が下水道敷設工事を行い、本市二戸が新たに利用可能となりました。今後も両市境界部付近の相互利用と早期の供用開始を促進していきます。

□大利根緑地整備事業

両市境界にある、本市の大利根下水処理場跡地と高崎市の大利根運動公園を、両市が協力し、一体的な公園として整備を進めてきました。来年三月の事業完成と施設供用が予定されています。

□福祉タクシー券の相互利用

四月一日から「精神障害者保健福祉手帳一級」の交付を受けている人も、福祉タクシー券の利用が可能となりました。

□高崎経済大・前橋工科大連携

一月から、高崎経済大と前橋工科大の連携を開始。両大学の大学院における単位互換は、十月から試行的に開始される予定です。その他、両大学の公開講座を両市民に相互提供するなど、地域への貢献を目指した連携事業が検討されています。

その他16事業も順調に

このほか、出前講座、都市計画道路の整備、雨水対策事業の推進、祭りによる市民交流など、十六の事業を進めています。

問い合わせは企画調整課　890―6513へ。